

地域ケア整備構想の指針中間とりまとめ

12月27日のレポートでご紹介しました「療養病床の再編に端を発した「地域ケア整備構想」の策定に関する「中間とりまとめ」が明らかになりました。厚生労働省の「地域ケア整備に関する研究班」が検討した内容を都道府県に示したものです。2007年度 都道府県は療養病床の再編を受け「地域ケア構想」として医療・介護を横断した施設・居住系施設の整備方針を策定することが定められています。介護療養病床が廃止される2011年度末までの年度ごとの短期推計に加え、2035年頃までの長期推計も行うこととされています。

【長期将来推計】

推計・検討項目

各地域における平成47(2035)年ごろまでの

人口及び世帯構造別高齢者数の見通し

要介護(支援)認定者数の見通し

施設居住系サービス(主に中重度者用)需要の見通し を推計する。

推計に際しては 地域ケアの推進に伴う施設居住系サービス需要の変化等について いくつかの仮定を設定する。また 地域において既存のニーズ調査等がある場合にはその結果も踏まえるなど 各地域の特性に応じた仮定を検討し設定する。

さらに 高齢者の見守り及び住まいの在り方の方向 在宅医療の基盤整備の方向について一部推計を行いながら 課題の整理と対応方針の検討を行う。

構想に盛り込む事項

構想においては 長期将来推計により推計された 以下の数字を整理して示すこととする。

人口及び世帯構造別高齢者数の見通し 要介護認定者数の見通し 施設・居住系サービス需要の見通し

【短期ワークシート】

従来第3期介護保険事業支援計画において推計していた介護保険サービスの見込み量等を基に 直近の給付実績を踏まえると共に 療養病床の転換に伴い新たに生ずる所要介護保険サービスの見込み量等を加えて 介護保険サービスの見込み量等の全体を推計する。

推計に当たっては 各年度ごとの

高齢者数・要介護認定者数 施設居住系サービス・在宅サービスの見込み量 (療養病床から移行するサービス量等を含む)

介護保険以外の「住まい」に関するサービス等 を推計する。

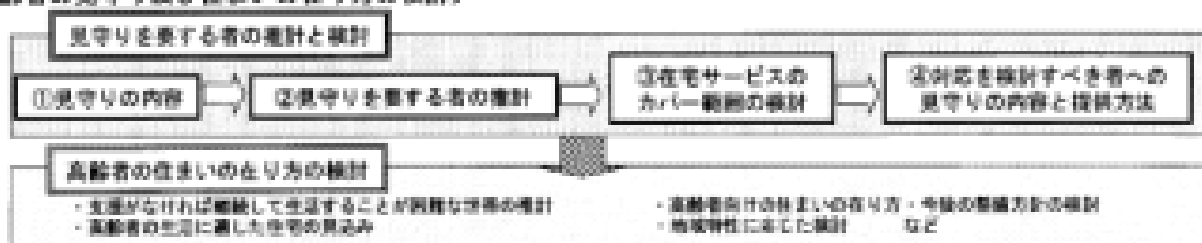
「住宅」も推計の対象になっていることに注意が必要です。コストや地域性から介護保険施設や居住系サービスの整備が困難な場合は 高齢者向け住まいの確保を検討するという趣旨です。また「見守り」とは 高齢者が地域で24時間安心して暮らすことができるようにするための緊急時の対応・安否確認・食事の援助・生活援助・相談支援など広範な支援のことを指しています。厚生労働省は 2月末までには療養病床に対して行っているアンケート結果を集計し 年度内にはモデルプランを提示します。都道府県では 今回示されたワークシートや病院の転換意向を検討材料とし 夏以降「地域ケア整備構想」の策定を開始します。

地域ケア整備に係る諸二 ズ及び供給の将来推計や今後の在り方の検討の流れ

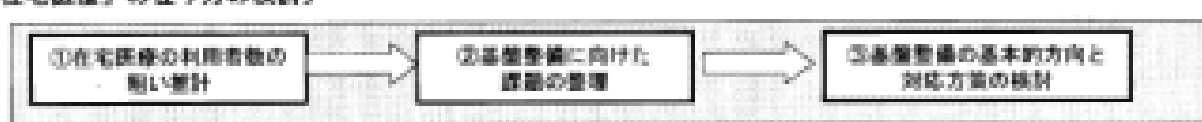
【施設・居住系サービスについて】



【高齢者の見守り及び住まいの在り方の検討】



【「在宅医療」の在り方の検討】



上記「中間とりまとめ」を ご希望の顧問先・会員の方に PDF ファイルでお送りします。eメールでお申込ください。